

看護職員の負担軽減及び処遇の改善計画

医療法人厚生堂長崎病院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため下記の項目について継続的に取り組みを行います。

1. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

- (1) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者

院長：長崎孝太郎

看護部長：川野 知子
- (2) 看護職員の勤務状況の管理
- 勤務時間：①40時間/週以内
- ②連続勤務5日以内
- ③勤務時間の把握：有給取得率・時間外労働時間
- 夜勤時間：①夜勤明けの翌日は原則休み
- ②夜勤17時間うち休憩2時間（仮眠含む）
- ③夜勤勤務平均回数5回/月以内・個人の希望を配慮
- (3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議
- 衛生委員会（1回/月）
- (4) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画
- 計画の策定、年に1回の見直し、職員への周知（院内に掲示）
- (5) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みの公開
- 院内に掲示、ホームページ上公開

2. 看護職員の負担軽減及び処遇改善のための取り組み計画

(1) 多職種連携

部 署	項 目	取 り 組 み	
薬 局	・病棟業務の拡大	・処方箋管理と医師との連携	・自己注射指導
	・薬剤処方箋監査	・入院患者の服薬指導・退院時薬剤説明	・ミキシング業務
	・服薬指導	・薬剤管理指導料を病棟内で実施	・持参薬の確認
	・持参薬の管理		
リハビリ テーション室	・適切な病棟生活の支援	・入院患者の口腔ケア及び食事摂取時のポジショニング	・病棟生活での日常生活動作の実用性評価及び提案
	・患者の送迎	・全介助者への基本動作、移乗動作の介助法指導	・リハビリテーション室や各種検査室への送迎
	・療養環境の整備	・離床困難患者の体重測定	
臨床 検査室	・検査の実施	・移動困難患者の検査をベッドサイドで実施（12誘導）	・採血の実施
		・自己血糖測定の指導	
放射線室	・検査の介助	・ポータブル撮影機を用いて、病棟内で必要な患者の撮影を実施	
		・造影CT/検査の準備、介助、事後処理の補助	
栄養管理室	・病棟業務の拡大	・管理栄養士の病室訪問による詳細な食事提案、調整	・延食の栄養科からの配膳（時間の範囲内）
		・食事に対する患者からのクレーム対応、嗜好の確認、アレルギーの詳細調査の実施	・入院患者の栄養指導
診療情報 管理室	・カルテ管理	・カルテ監査業務	
医事課	・カルテ管理入力管理	・コストなどカルテの整合性確認、管理	
地域 連携室	・転院、紹介入院の調整	・各種問い合わせ窓口業務、他医療機関紹介時の紹介先探し及び案内	
看護部	・看護補助者配置強化	・配置人数の増員	・業務拡大の検討、実施
	・業務改善の実施	・外国人技能実習生の受入れ	・時間外労働時間データ収集、改善策実施

(2) 勤務環境、処遇の改善

項 目	取 り 組 み	
妊婦、子育て中の職員への配慮	・院内保育所の運用 ・子の看護休暇制度	・時短勤務、育休延長制度など ・夜勤免除、削減
看護補助者配置数UP	・早番、遅番の配置	
看護部クラーク配置	・病棟に看護部事務配置	・各部署配置を目指す
有休取得の促進	・5日/年以上の取得 ・有給休暇取得を平等にできるよう勤務表作成	・0.5日ずつ有休取得出来る制度
配慮した勤務表作成	・明けの翌日は原則休み ・日本看護協会のガイドラインに準じた勤務体制 ・土、日、祝日休みを月に1回以上確保 ・希望休の配慮	・原則連続勤務5日までとする ・遅番早番勤務配置による繁忙時間帯の業務分担配慮 ・業務に必要な研修等は勤務扱い
多様な勤務形態採用	・時短勤務 夜勤免除 指定休等への対応	
夜勤、勤務負担軽減	・連続夜勤2回まで	・勤務間隔11時間以上確保
看護職員の適正配置	・法令人数配置より余剰を持つての配置数とする ・欠員がある時には他部署からの支援を要請し援助	・看護職員の積極的な採用活動 ・多様な働き方推進
メンタルサポート	・院内ハラスメント窓口設置、院内研修を実施	・1回/年 ストレスチェックを実施